

留 意 事 項

1 受付内容

- 民間事業者による新たな施設の整備やイベント・プログラムの展開など、官民連携による公園の活性化に向けた、あらゆるアイデアを受け付けますが、公園の活性化や公園利用者に対する利便性の向上はもちろんのこと、事業による収益の一部を公園の整備費（新たな遊具の設置や老朽化した施設のリニューアルに係る費用等）や維持管理費等に充当することや、民間事業者自ら公園の運営や維持管理の一部を担うなど、公園のサービス向上等に還元する内容としてください。

2 受付対象

- 提案内容を、自ら実施主体として実施する関心と意欲のある団体からのアイデアを受け付けます。法人格の有無は問いません。なお、個人の方からのアイデアは受け付けません。
- 大阪市営公園全公園に係るアイデアを受け付けますが、次に示す、既に民間活力を導入した魅力向上の取組みが進められている公園は受付対象外とします。

《対象外公園》※令和7年5月時点

中之島公園、扇町公園、うめきた公園（以上、北区）、大阪城公園、難波宮跡公園（以上、中央区）、靱公園（西区）、天王寺公園（天王寺区）、鶴見緑地（鶴見区）、長居公園（東住吉区・住吉区・阿倍野区）

（参考）都市公園一覧表 <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000372135.html>

3 提出方法

- 次の項目を記載の上、「5 問合せ先」に記載のメールアドレス宛に、データでご提出ください。

【ご連絡先】 ※必須

- ・ 法人名・担当部署
- ・ ご担当者氏名・ご連絡先（電話番号、メールアドレス）

【アイデアの内容（例）】 ※記載いただける範囲でご記載ください。

- ・ 対象公園
- ・ 事業概要（事業コンセプト、事業手法など）
- ・ 実施内容（事業範囲、事業期間、実施スケジュールなど）
- ・ 事業効果（収益の還元内容、地域や公園利用者に対するメリットなど）
- ・ 実現に向けた課題

4 その他

- 受付後、ご担当者にご連絡させていただき、具体的なアイデアの内容をお伺いします。
- いただいたアイデアは、大阪市の今後の公園の活性化に向けた検討の参考とさせていただきます、公表しません。ただし、受付件数については、公表する場合があります。
- いただいたアイデア及び提出資料等は、建設局内の上記の検討に携わる職員にのみ共有し、当該業務目的にのみ使用します。ただし、事業遂行上必要な範囲において提案者の承諾を得た上で、大阪市関係部署に提供する場合があります。
- アイデアの検討に要する費用は、全て提案者の負担となります。大阪市からの費用の弁償及び報酬の提供はありません。

5 問合せ先（相談窓口）

担 当：大阪市建設局公園緑化部調整課（公園活性化担当）

住 所：〒559-0034

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 ATC ビル ITM 棟 4 階

電 話：06-6615-6723

E-mail：koen-kasseika@city.osaka.lg.jp